

厚生労働省発健0325第5号

## がん診療連携拠点病院指定書

神戸市立西神戸医療センター

「がん診療連携拠点病院等の整備について」  
(平成30年7月31日付け健発0731第1号  
厚生労働省健康局長通知)に基づき、  
地域がん診療連携拠点病院  
として指定する。なお、指定の期間は、  
2019年4月1日から2020年3月31日  
までとする。

2019年3月25日

厚生労働大臣 根本 匠

